

## はじめに

福井県衛生環境研究センターは、本県の保健行政や環境行政を科学的・技術的に支える中核機関として、衛生・環境に係る「調査研究」、「試験・検査・測定」、「研修・指導・学習」および「情報の収集・解析・提供」の4つの役割を軸に業務に取り組んでいます。

昨年12月に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律により地域保健法が改正され、地方衛生研究所は、地域における健康危機管理の技術的拠点として法的に位置づけられました。各保健所設置自治体等においては、地方衛生研究所の機能強化が図られるよう必要な体制整備が求められているところであり、当センターとしても、その役割の重要性を再認識し、健康危機管理体制の確保、関係機関との連携強化にあらためて取り組んでいるところです。

さらに、当センターは、環境研究を担う中核機関として、地域環境問題に関する様々な調査研究、情報提供等を行っています。令和4年度には、湖沼環境研究への活用を目的としてイオンクロマトグラフの整備を行ったほか、大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の常時監視を適切に実施するため、現行の大気汚染監視テレメータシステムについて、中央監視装置および子局装置の更新を行いました。

調査研究については、外部評価委員による研究課題評価の結果や意見を踏まえ、県民や行政ニーズに即したテーマの創出に努めており、令和4年度には新たに「福井県産の米におけるマイコトキシン一斉分析法の確立および汚染実態調査」等に着手しました。

ここに、令和4年度に実施した試験・検査業務の実績および調査研究の成果等を、「福井県衛生環境研究センター年報（第21巻）」としてとりまとめました。「Ⅱ 業務報告」では、部・室ごとの業務実績を、「Ⅲ 調査研究」および「Ⅳ 発表抄録」では、これまでに実施した調査研究の結果および学会等での発表の抄録を掲載しています。

こうした成果については、ホームページやSNSなどを通じて広く情報発信するとともに、衛生・環境教室等を積極的に開催し、当センターの業務に対する認識と理解を深めていただけるように努めて参りますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年12月

福井県衛生環境研究センター所長 村田 健